

洋書輸入協会会報

VOL. 24

NO. 1

(通巻273号) 1990年1月

謹んで新春の

お慶びを申し上げます

1990年1月1日



理事長 海老原 熊雄

昨年一年を振り返ってみますと、国の内外ともに変動の激しい一年でした。国内では昭和から平成への移行、消費税の強行導入及び参議院選での与野党逆転など、また、海外では中国・天安門事件、東欧諸国の動揺、フィリッピンの反乱など、めまぐるしく動くものがありました。特に11月9日のベルリンの壁撤去にはじまる一連の

東欧諸国の動向には目を見張るものがあり、海外との取引をもつ当業界として世界の歴史を一挙に20年も30年も圧縮したようなこうした変化には深い関心を持たざるを得ません。

一方経済の面では、国際経済も日本経済も様々な問題を抱えながら、まずまずの推移、成長を続けています。

新年の挨拶 理事長 海老原熊雄…	1
お知らせ……………	2
年頭所感 ユサコ(株) 山川隆司……	3
理事会報告……………	3

洋書輸入協会史(49)……………	4
総代理店ご案内……………	6
よこめし・たてめし (13) ……	6

文化厚生委員会だより	
第22回麻雀大会……………	7
海外ニュース……………	7
広告……………	8

世界経済や世界貿易は昨年も成長率の上方修正が行われ、米国経済は平時では最長の7年にわたる景気拡大が続き、西独は50年代以降もっとも長く力強い成長といわれ、EC経済も82年末以来の景況拡大であるといわれています。それらにもまして日本経済は、政府による平成元年度の経済見通しは当初年率4%程度であったのが、昨年度上期では前年同期比で実質4.9%の成長という、内需の強さが目につく予想を上回る成長率で越年しました。息の長さも岩戸景気を抜くことはほぼ確実で、90年度も引き続き内需主導での経済成長が続くと見てよさそうです。しかしこのように好ましい経済環境下でありながら、また昨年度は消費税の影響で若干鈍化した個人消費も90年には再び強まろうと観測されているにもかかわらず、ひとり我が業界のみ例外で、好環境が有効に反映されないところに我が業界の恒常的・体質的悩みがあります。

これは、経常収支不均衡をきっかけにして燃え上がった日米貿易摩擦が、アメリカの好況化にもかかわらず、基本的には“アメリカ・アズ・ナンバーワン”の地位が揺らいでいるかぎり経済安全保障を理由として、また日本の閉鎖性を理由として、様々の形をとって続いてゆくであろうと考えられます。マーケットの自由化・一層の拡大を求めるアメリカの要求に呼応するかの如く、文教マーケットにも外資を積極的に導入するようとの行政指導がなされ、顧客はこれを好機とばかり外資を参入させひいては会員各社に低価格サービスを強いるという現象が昨今特に強まってきており、とりわけ外国雑誌の場合は低価格に加えて独自の配送サービスも要求されるというダブルパンチとなっております。

これまでは、円高、低価格化、文教予算の伸び悩み、情報媒体及び情報収集パターンの多様化等が我が業界が直面している問題点として取り上げられてまいりました。加えて文化的価値観の多様化により輸入書籍雑誌固有の価値が相対的に低下したことが、個人消費の伸張下にもかかわらず市場拡大を困難にしていることも見逃すことができません。また当業界では、各社とも長年にわたって足を使い、きめの細かい情報提供を行い、人間の手の温もりの感じられるウェットサービスをモットーに訪問販売を主とした営業活動をしてまいりましたが、そこへ巨大資本をバックに大規模なコンピュータと蓄積された膨大な情報量を駆使したサービスで日本市場に参入してきた外資は、正にこの我が国特有のサービスを含め

た販売体制に真っ向から切り込んできたものと言えます。包括サービスよりも契約内容に限定したサービスのみの低価格の方に重点を置く顧客に対しての説得活動を続けることは当然のこととして、我が業界もまた外資に対抗できるシステムの構築やそのレベルアップ、そして国内業者ならではの、顧客に魅力を感じさせるサービスの提供など、早急な対策が必要です。将来外資が撤退を余儀なくされることがあっても、顧客に一度提供された低価格を元に戻すことは非常に困難で、為替相場もほぼ現状のまま推移するとすれば、それにも耐え得る経営体質への転換をはかることが当業界の当面する緊急課題であると考えます。

消費税も現在当業界が直面している深刻な問題の一つです。税制度の是非の論議は置くとして、実務面での複雑さ、業務負担は大変なものがあります。当面は各社のご努力で対処していただくしかありませんが、少しでも負担が軽減されるよう、国会での審議の推移を慎重に見守りたいと考えます。

厳しい風に立ち向かい学術・文化の振興に日夜努力を重ねられている会員の皆様に心から敬意を表すると共に、業界の一層の繁栄を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

お知らせ

オックスフォード大学出版局は下記のとおり移転しました。

〒171 東京都豊島区要町2丁目4番8号

Tel.: 営業部 (英語教育教材) 03-5995-3801~4

営業部 (学術・一般書) 03-5995-3901~2

支配人/経理・総務 (含版權)・EDP・在庫管理部

03-5995-3441~2

Fax: 営業部 (英語教材、学術・一般書) 03-5995-3919

支配人/経理・総務 (含版權)・EDP・在庫管理部

03-5995-3415

Telex: 2723520 OUP TOKJ

株式会社東京ブックランドは下記に移転します。(2月1日頃の予定)

〒112 東京都文京区大塚3-3-3 遠州ビル

Tel.: 03-942-1102

Fax.: 03-942-0103

年頭所感

山川隆司

明けましておめでとうございます。

平成二年は海外でも国内においても多事多難な年になりそうです。洋書輸入の業界も新たな困難な時代が想像されますが、JBIA はこれからの諸問題を会社単位、そして業界単位で一步一步解決していかねばならないと思います。私達が現在直面している問題は、振り返ってみれば JBIA 会報に連載されている洋書輸入協会史に記述されている歴史そのものの延長線に存在していると私は考えております。

遠く明治初期に西洋文化の輸入振興を目的に始まった洋書輸入の歴史は、第二次世界大戦後の洋書輸入の再開から新たなスタートを切りました。昭和30年までの時代は、先輩方が外貨割当てを獲得するために、大変なご苦労をされた事は今日においては夢のようであります。従って洋書輸入協会という名称も、当然主たる事業目的を表わしたものと考えられます。

戦後復興が終り経済の高度成長が始まると、洋書輸入量の増大と同時に国内販売に関連する業界内摩擦がメンバーの主な関心事になり、それが現在に続いております。この意味においては、洋書輸入というよりも洋書販売という名称が JBIA の本質を現わしているのかもしれませんが。

今後の JBIA の活動には諸々の問題と制約が山積しておりますが、洋書輸入量の拡大が大きな目的にならなければなりません。国家をあげての輸入振興政策に何らかの貢献ができればと思っております。従って洋書輸入業に対する外資参入や大学レートの低下、並行輸入の問題など洋書販売レベルの摩擦のみを問題としてとらえるだけでなく、海外出版社とのより密接な対話を通じ輸入の増大を計るために JBIA は新しい視点を持つ時期にあると私は考えております。幸い本年は東京ブックフェア、フランクフルト図書展などの機会を通じ、JBIA の活動を広く海外に知らしめるチャンスであります。この意味において洋書輸入協会という名称も本来の事業目的に添ったものになる事を期待しております。昨年の消費税導入に際し輸入時点の非課税を勝ちとり、外税請求方式の一本化などを考えますと外に向けた JBIA の活動が増々大事になってくる事と思います。

先輩方が営々と築きあげられてきた JBIA を軸にして、メンバー各社の発展を共に考えていきたいと願うものであります。

(ユサコ株式会社代表取締役社長・理事)

理事会報告

11月28日(火)

(一) 10月分収支計算・予算表

総務委員会での検討にもとづく松井幸雄氏(丸善)の報告を承認した。

(二) 役員就任

株式会社プレントリスホール・リージェンツの取締役会長に小野照男氏が、代表取締役社長に小野直人氏が就任したことが報告された。

(三) 韓国出版界視察旅行団報告

スタディ・ミッションとして韓国を訪問した旅行団について渉外委員長山川隆司氏(ユサコ)が報告した。

(「会報」12月号参照)

(四) 委員会メンバー・リスト

新しい委員会のメンバー・リストを会員に配布したことが報告された。(11月22日付け JBIA No. 589参照)

(五) 通関協議会

税関記念日にあたり、小林英一理事長代理が、永年にわたって東京外郵通関協議会会長として通関業務の円滑化に貢献されたことに対し、東京税関より感謝状が贈られたことが報告された。

(六) 予算の補正

事業委員会に予備費から ¥88,217 を支出することが承認された。

(七) その他

洋書輸入協会史 (49)

洋書輸入協会顧問 相良 廣明

57 海賊版（盗版）問題（第二次）

57.1 第一次海賊版（盗版）問題と、その後の経過

昭和29（1954）年に始まった文献社による Wiley, Reinhold, McGraw-Hill, Pitman 社などの出版物、殊に Interscience 社の Kirk ; Encyclopedia of Chemical Technology. 14 Vols. の無断翻刻の問題は、日米双方の関係業界を騒がせた。しかしこれは、昭和30（1955）年8月4日付の文献社代表取締役山本進による「無断翻刻に対する陳謝」状によって、一応解決したかに見えた（JBIA 会報、Vol.23 No.2 1989年2月号、及び Vol.23 No.4 1989年4月号所載、洋書輸入協会史 No.39及び40の46（章）海賊版（盗版）問題第一次参照）。

その後同業会は、種々の事後処理に関して文献社山本代表取締役と折衝の上、昭和30（1955）年11月に公正証書を取り交した。それによれば一切は翌昭和31（1956）年2月末までに片付き、在庫の海賊版もそれまでに処分を終るはずであった。

ところが、これは後から分ったことであるが、文献社は社長の山本氏の不慮の災難もあって破産、これを継承するマンガ社（詳細不明）も破産して責任者は行方不明となり、文献社の海賊版の在庫が破棄されないうまに関西方面へ流れ、いわゆる文献社版が大阪を中心に氾濫する結果となった。

このような経過から、昭和31（1956）年4月14日付の海輸第137号では、4月19日に開催する懇談会の議題の一つとして「関西支部よりの報告による、最近特に関西方面に横行するリブリントの問題」を取り上げている。このあたりから、第二次の海賊版（盗版）問題が始まる。

57.2 第二次海賊版（盗版）問題の特徴

(1) 著作権法の一部改正運動

第一次盗版問題に携わった人達が痛感したことは、現行著作権法の罰則規定が、あまりにも軽微であることであった。これでは折角苦心して摘発しても、摘発された

盗版業者は何の痛痒も感ぜず、2,000円程度の金額の罰金を払ってまたすぐ始めるといふ、いちごっここの繰り返しになること、またその間に日本の国際信用はどんどん落ちていくということであった。

この悪循環を断つ方法の一つは、取り敢えず現行著作権法の一部を改正し、罰則規定を強化することにあるというのが、同業会内の共通の認識であり、第二次盗版問題の期間は、この改正実現へ向けて全力が挙げられることとなる。

このことから、海賊版（盗版）問題の第二次の期間は、昭和31（1956）年4月頃から、著作権に関する国内法の一部を改正する法案が国会を通過し、かつこれが公布された昭和33（1958）年5月頃までとすることが適当であろう。

(2) Gmelin が焦点となる

第一次期間中の盗版タイトルの焦点は、Interscience 社発行の Kirk : Encyclopedia of Chemical Technology. 14 Vols. であったが、第二次期間中に焦点となったのは Gmelin ; Handbuch der Anorganischen Chemie. 8te Aufl. (Verlag Chemie) であった。もののだけに、そしてまた問題として取り上げられた時期と場所のタイミングが悪かったために、日本の信用を国際的に大きく傷つける結果を惹起している。

(3) Authorized Reprint Edition の日本における発行

日本で盗版が横行するのは日本が貧乏であるからであり、貧乏な日本で洋書が非常に高価に感じられるのは、基本的に1ドル…360円の固定された公定換算レートが、当時の実勢よりも円安・ドル高であり、これは輸出伸長には有利であっても、輸入品は高価感をまぬかれない所にあった。更に欧米の学術書はその需要の大半が図書館などの施設であり、個人需要の多い和書とは、その価格形成の考え方が違っていることなどのためである。

そこでこの日米・日欧の価格差を埋めるために、無断翻刻の海賊版ではなく、公認されたリブリント版を日本

で発行すべきだというのが、海賊版対策の一環として認識され始めた。その第1号として大きな意義を持ったのが、McGraw-Hill社の昭和31(1956)年11月発行のアジア版であり、翌年のWiley社・タトル社のアジア版がこれに次ぎ、更に各社が競って手掛けることとなった。

このことも第二次海賊版問題期間中の出来事であり、また項を改めて取り上げることもあろう。

(注) McGraw-Hill社のアジア版については、JBIA会報 Vol.23 No.9 所載、協会史(45)、53.2項参照。

57.3 著作権の国内法改正促進運動始まる

昭和31(1956)年1月28日、万国著作権条約が公布され、4月1日、ユネスコ国際条約が発効した。これと日本国内の盗版問題との関連を知らうとして、4月19日の同業会懇談会に、文部省著作権課長太田周夫氏と神出事務官に出席を願い、「ユネスコ条約批准により強化された著作権について」という題の講演をして頂いた。

これにより、ベルヌ条約—ベルヌ国際同盟、万国著作権条約—ユネスコ、日米暫定協定、日本国との平和条約第15条(注)などの性格が解明され、©をつけることによる効力や条約国と無条約国との関係なども明らかになった。そして米・独国出版物の盗版については、日本の国内法を改正しなければ効果的に防止することが出来ないことも理解された。

(注)平和条約第15条とは、連合国著作権の保護期間に、戦時期間(約10年)を加算する日本側の義務を定めたもの。換言すれば戦時中に日本がやった無断翻刻に対する罰則である。

このあたりから、効果的な盗版対策としての、著作権国内法の改正運動を起すことが、具体的に検討され、行動に移されていく。即ち、先ず文部省に対し申し入れるため、次のような文面の簡潔な懇請状文案を作り、5月23日の定時総会に掛けた上で、6月5日に文部省を訪問、著作権課長経由提出した。(昭和31年6月5日付、海輸第146号)

記

著作権法改正促進に関する懇請状

近來海外出版物(主として米国書籍)の無断翻刻頻り(しきり)にして、実に目にあまる状態となって参りました。

これにつきましては、外国においても次第に問題となつて参りまして、この儘に放置致しますことは、国際信義上にも許されない事であります。元よりこれは国内出版社の良識にまつ外は無いものでありますが、他方現行著作権法の内、これが防止に関する条項について、万全の改正を致され、一日も早く実施されます様懇請致す次第で御座います。

昭和31年6月5日

海外出版物輸入同業会

理事長 司 忠

文部大臣

清瀬一郎殿

57.4 Gmelinの問題起る

昭和31(1956)年7月に、関西支部より、GmelinのReprint版の予約募集をしている旨の連絡が入った。調べてみると、東京・神田の国際理工研究社が、正規の許可を得てGmelinを複製出版する予定の旨を発表しており、定価185万円のところを33万円で頒布する由。そして予約金5万円の払い込みを求めていた。

同業会理事会としては、Gmelinの翻刻権が移譲されることは、万に一つもあり得ないと判断し、直ちに出版社のVerlag Chemie宛に問い合わせの手紙を出した。その返事が折り返し到着したので、その要点を8月3日付海輸第150号で次のように会員へ知らせている。

記

Gmelin; Handbuch der Anorganischen Chemie. Reprintの件

前回懇談会の節問題となりました国際理工研究社(東京都千代田区神田旭町13)発表の頭記翻刻版出版の件につき、独乙発行所Verlag Chemieより、別紙写し(注、省略)の通り翻刻版の権利を譲渡した事もなく、又譲渡する意志もなき旨通知に接しましたので御報告申し上げます。

つきましては、実際には未だ出版された形跡はありませんが、其の後の情報入手次第御一報下さい。(以上)

この返事のニュアンスは、「とんでもない」という感じでプリントの防止に万全の手配を依頼してきている。

この頃には、各大学からの問い合わせも同業会会員になされていたので、それらに対しては適確な返事が出来

た。しかしドイツ側は、国宝にも等しいこの出版物のリプリント予約募集に仰天し、国際著作権委員会に提訴する一方、応用化学会を動かし、またドイツ大使館経由外務省に抗議するなどの手を打ってきたので、必然的に国際問題へと発展していく。(続く)

総代理店ご案内

ユナイテッド・パブリッシャーズ・サービス社

Tel: 03-291-4541

代理店業務の開始

Collector's Reprints, Inc. (U.S.A.)

総代理店

Princeton Architectural Press (U.S.A.) 総代理店
Architecture Design and Technology Press (U.K.)

ストッキスト

Jessica Kingsley Publishers (U.K.) 総代理店

Multilingual Matters Ltd. (U.K.) 総代理店

Rivers Oram Press (U.K.) 総代理店

Garamond Press (Canada) 総代理店

代理店業務の停止

Auburn House Publishing Co., Inc. (U.S.A.)

よこめし・たてめし (13)

「食事の音」を問題としてとりあげて、大分長くなってしまった。欧米式のマナーを絶対とする時代は少しづつ過去のものとなってゆくような気がする。しかし、だからといって、イタリア料理の店で、スパゲッティを日本そばと同じ様に音高く吸って、周囲の人のヒンシュクを買ってものはじまらない。ロンドンやパリにお出かけの節は、少しばかりその点に気を使ってみるのが無難というものであろう。そして、そのために幾分肩が凝ったと思われたら、成田に着くやいなや「そばや」にとびこみ、「もり」か「ざる」を音高く吸とか、あるいは「すし屋」ののれんを潜り、大ぶりの湯呑みのお茶を、思い切りフーフーと飲んでみるのも、ストレスの解消に役立つかもしれない。

石毛直道氏の編著「面談たべもの誌」のなかで、京都のそば屋の老舗「松葉屋」のご主人が、こんな話をしている。—— 禅僧は音を立てずに食事をするのが修行のうちなのだが、うどんを食べるときだけは音をたてても良いことになっている。その時に、日頃の憂さを晴らそうという坊さんがいても、おかしくはないが、松葉屋当主の言葉を借りると、こんなことになる。「臨済宗の僧堂ではすすするようにうどんを一本ずつ食べる。これはかないまへんで(笑)」

「よこめし・たてめし」のどちらの場合でも、要は食事の時に、会食する相手や、周囲の人達に、不快の念

を与えないのが肝心なことなので、今まで「食事の音」にこだわったのも、それを念頭に入れてのこと、と御理解いたきたい。

ところで、もうひとつ大切なことは、食事のときの会話である。ここでいう会話とは、食事の雑談、その他の会話ではなく、純然たる「食事に関する会話」である。

かりに、あなたが、外国で取引先の A 氏と食卓を共にしたときのことを想定してみよう。バイヤーであるあなたに、A 氏は出来るだけのサービスを心がけることであろう。ところが最前までの商談において、特に割引のパーセンテージなどについて、まことに活発な論議をしていたあなたが、食卓を前にしたとたん、貝のように口を閉ざしてしまったとしたら、A 氏の困惑は想像するにあまりある。

「アペリティフに何か御希望はありますか」と A 氏に訊かれたら、「何でもいいです」などとは言わず、「ではシェリーでもいただきますでしょうか」と話をつなげる。そこで、ドライが良いか、それともスイートがお好みか、と訊ねるのを A 氏が忘れて、変てこに甘いシェリー酒がきたとしても、ニコニコと笑ってグラスをあげるのが、人と人とのつきあいというものであろう。

(つづく)

文化厚生委員会だより

第22回麻雀大会

恒例の第22回麻雀大会が24人の雀豪を神田・ポニービルに集めて12月1日開催されました。生憎今回は丸善チームが不参加でしたが、前回のチャンプ武田さん（三洋・19位）を始め常連年寄衆は、村山さん（ゲーテ・5位）、上杉さん（UPS・4位）、柴山さん（洋販・22位）といずれ劣らぬ“パイさばき”を披露されご万悦。

和田さん（大洋・6位）に大会の運営を一任してしつかりゲームに専念できた鶴さん（東亜）は準優勝で、今年から新しく文化厚生委員になられた尼子さん（紀伊國屋）は実力通りの14位。大倉さん（洋販・20位）、金木さん（原・12位）、川原さん（UPS・10位）のベテラン組は、若手の近藤さん（紀伊國屋・3位）、国士無双の塚本さん（大洋・7位）、池田さん（三洋・9位）にいささか手を焼いた模様。小橋さん（三省堂・14位）にはご無理をお願いして急拠参加して頂きました。お礼を申し上げます。さて優勝は大三元の原さん（紀伊國屋）でしたが、もっぱら“日本橋界隈が休みのせいだよ！”と、キツイ、ジョークも飛び出したりして愉快的な師走の一日でした。

（新宿・五白戸 雷太）

海外ニュース

「二大医学出版社の合併」

セント・ルイスのC. V. Mosby CompanyとシカゴのYear Book Medical Publishersは、いずれもロサンゼルスに本拠地を有するTimes Mirror社の子会社であるが、この二社が合併してMosby-Year Book Inc. という社名で新たに発足することになった。

新社は、書籍の出版点数3,500点（現在入手可能なもののみ）、雑誌45誌、従業員数800人で、医学系出版社としては世界で最大規模の会社となる。1990年には約400点出版の予定。

新社の社長にはYear Book社の前社長、John F. Dillが就任した。

（Publishers Weekly、11月24日号より）

「ハーパー社ガスコット・フォースマン社を取得」

Horper & Row社は、Time Warner社からScott, Foresman and Companyを約455百万ドルで買い取ることに同意した。この取引には、同じくTime Warnerの子会社であるLittle, Brownの教育出版部門も含まれているとのこと。

Scott, Foresmanは1986年に520百万ドルでTime Inc.に買収された。Time Inc.は、小中高校教科書が主力であったこのScott, ForesmanにLittle, Brownの大学教科書部門を合併させ、総合的な教科書出版部門を形成していた。

Harper & Rowは1984年に小中高校向教科書部門をMacmillan社に売り払い、大学教科書に集中していた。今度の買収により再び小中高校向教科書市場に戻るようになる。

（Publishers Weekly、12月8日号より）

「S & Sがホーウッド社を買収」

Simon & Schuster社は、イギリスの理工学書専門の出版社Ellis Horwoodを買収した。買収金額は公表されていない。ホーウッド社は1973年に設立された個人経営の会社で、これまで約800点出版し、1990年には150点ほど出版の予定である。

なお、Ellis Horwood社の出版物はこれまでWiley社を通じて販売・配給されていたが、これは3月30日まで継続される。4月1日以降は販売、市場開拓、配給ともS & S社がすべて受け持つことになる。

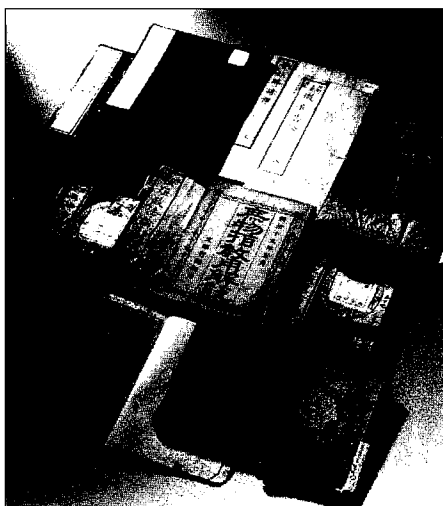
（The Bookseller、12月15日号より）

丸善創業120周年記念事業

世界へ伝えたい。現代の日本を築いた明治の文化遺産。

——国立国会図書館所蔵——

明治期刊行図書マイクロ版集成



監修委員会：

梅原 猛

(国際日本文化研究センター所長)

福井謙一(基礎化学研究所所長)

京極純一(東京女子大学学長)

出版：丸善株式会社

製作：富士写真フイルム株式会社

仕様：16mmマイクロフィルム

シルバーハライド 約15,000リール

冊子体索引

国立国会図書館の所蔵する明治期刊行図書約12万点・16万冊のマイクロ化事業が、1989年9月よりスタートしました。同図書館の所蔵は、人文、社会、自然、理工・医学の全領域にわたり、明治期全刊本の約7割に相当するものですが、多くの資料は酸性紙の利用、あるいは経年による劣化・損耗の危機にあり、保存対策はまさに焦眉の急にあるとされてきました。

本事業は、国民的財産ともいべきこれらの明治の文化遺産を、総体として後世に継承し、国際図書館連盟の基本理念の一つでもあるユニバーサル・アベイラビリティ（普遍的利用）の促進を目的とするものです。

マイクロ撮影作業については2年有余におよぶ綿密な事前調査と検討を重ね、専用カメラならびにフィルム処理の開発、エンジニアリング思想をベースとした工程管理システムの構築、選り抜かれたマンパワーの動員、そして厳しい成果品検査、等々により、曾てない高品位マイクロ出版物の完成が約束されています。

現代日本の原点に位置し、世界史的にみても特異な時代とされる「明治」。無尽蔵の研究テーマを提起する豊饒の時代に対する本格的・決定的な資料集の出版として、我が国はもとより国際的にも大きな関心が寄せられています。

*お問合せならびに詳細資料のご請求は弊社本店書籍雑誌事業部ニューメディア部まで申しつけください。

M 丸善

本社・日本橋店：〔〒103〕東京都中央区日本橋2-3-10 ☎(03)272-7211 振替東京7-5番

支店・営業所—東京(お茶の水・丸の内・内幸町・浜松町・アークヒルズ・渋谷・錦糸町・北千住・取手・土浦・浜松・船橋)・千葉・八王子・松本・大宮・所沢・新潟/札幌・仙台・弘前・盛岡・郡山・筑波・水戸・横浜・名古屋・静岡・岐阜・三重・金沢・富山・福井・京都・滋賀・大阪・神戸・姫路・岡山・松山・広島・山口・福岡・長崎・鹿児島・沖縄/ニューヨーク・シカゴ・ロンドン

1990年1月 通巻第273号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

☎ 103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室 ☎271-6901 FAX.271-6920

☎ 530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル ☎371-5329